

中小企業・小規模事業者の皆様へ

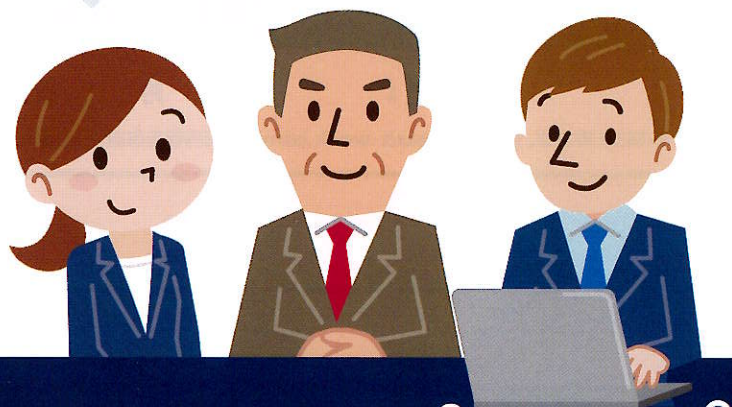
「働き方改革関連法」が施行されています！対応はお済みですか？

令和6年度 厚生労働省 群馬労働局 委託事業（受託団体 株式会社タスクールPlus）

# 群馬働き方改革推進支援センター

事業主の皆様を **無料で支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



以下のお悩みや課題は  
迷わずご相談ください。

- ✓ 運輸・建設業の2024年問題！  
どうしたら良いの？
- ✓ 同一労働同一賃金！  
よくわからない
- ✓ 業務効率化から始めたい
- ✓ 生産性向上で賃金アップ
- ✓ 時間外労働の上限規制
- ✓ 活用可能な助成金
- ✓ 人材不足対応（育成含む）

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

## ワン・ストップ 無料相談

**無料** 個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し  
課題解決に向けた支援を行います。

**無料** セミナー・講師

気軽に参加いただける WEB  
セミナーを多数用意しております。

**無料** 常駐相談

当センター内で電話相談や  
来所者相談を行っています。



\*当センターには専用駐車場もございます。来所の際、ご案内致します。

\*実施期間：令和6年4月8日～令和7年3月31日

受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後6時

中小企業・小規模事業者のための無料相談窓口

## 群馬働き方改革推進支援センター

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋 26-9 八兵衛ビル 3階

電話

0120-486-450

ファックス

027-212-4718

E-mail

gunma@task-work.com

ホームページ

働き方改革推進支援センター

裏面は無料出張相談申込票になっております。FAX または E-mail でもお申込みいただけます。